

# 大阪市介護保険新総合事業(案)を学ぶ学習会

## ～介護事業者と利用者をまもれるのかどうか検証をしよう～

大阪市は、介護保険制度改定による「要支援者サービスの見直し」（介護保険給付から「総合事業」への移行）を2017年（平成29年）4月から開始します。その内容は今年度（2016年3月まで）中に決めるとしています。

いまだその内容は非公開ですが、1月27日に開催される「大阪市社会保障審議会高齢者福祉分科会」で初めて公となります。

昨年11月6日に大阪社保協が行った「大阪市ヒアリング」で得た情報では、①ヘルパーは、無資格者でも可能とし、事業所に対する報酬は現在の7割～8割に大幅カット ②デイサービスはサービス提供時間などで基準を緩め報酬をカット、というようなものです。

すでに要支援サービスは、2015年（平成27年）4月の国の報酬改定で、デイサービスはで20%もの引き下げ、ヘルパーも5%近く下がっており、事業所の中には大幅な赤字に陥り、閉鎖するところも出てくるほどです。大阪市が独自に報酬を大幅に切り下げれば多くの事業所はやっていけなくなりま

す。  
大阪社保協では大阪市の事業案を学び事業者と利用者をまもれるものかどうか検証する学習会を開催いたします。多くの方々に参加を呼びかけます。

- ★日時 2016年2月8日(月)午後6時半～9時
- ★会場 エルおおさか南館ホール(地下鉄天満橋下車徒歩5分)
- ★内容 1月27日の分科会で出された内容について解説・検証します  
※大阪市高齢福祉課担当者に説明をしていただくよう出席を要請しています
- ★参加費 資料代1000円
- ★規模 200人(先着順)
- ★申し込み 必ず以下の申し込み用紙ご記入の上、faxにて事前申し込み願います。
- ★主催 大阪社会保障推進協議会

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

## 2.8 大阪市介護保険新総合事業(案)を学ぶ学習会申込用紙

- ふりがな (あいうえお順で名簿を作成します)
- 氏名
- 事業所・団体名
- 種別 訪問介護 ・ 通所介護 ・ その他( )
- 連絡先 TEL fax